

地方公共団体情報システムの標準化

中所武司

■本ブログのきっかけ

朝日の記事 (2021. 5. 30)

https://www.asahi.com/articles/DA3S14921924.html?iref=pc_ss_date_article

『自治体システム統一、道険し 政府「25年度末までに」、現場は「精神論」』によると全国の1741市区町村が住民の情報を管理するシステムに関し、政府が標準規格をつくり、これに基づいたシステムに移行させる「地方自治体情報システム標準化法」が5/12に成立したとのこと。

関連する総務省の資料：

https://www.soumu.go.jp/main_content/000737410.pdf

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案の概要」の要点

- ・事務処理の共通性、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化の観点から、標準化の対象となる事務を特定
- ・データ連携、サイバーセキュリティ、クラウド利用等各情報システムに共通の事項の基準（省令）を策定

このような記事を読むと、次のような、実現しなかった過去の提言を思い出してしまう。

●疑問1：17年前の下記の重点項目が実現していない原因が不明

2004. 6. 15の「**e-Japan 重点計画-2004**」（IT戦略本部）では、

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2004/040615honbun.html>

II. 2005年の目標達成への施策の重点化・体制整備と2006年以降に向けての布石

〔1〕2005年の目標達成への施策の重点化

〔1-1〕加速化5分野

5. 電子政府・**電子自治体の推進**

(1) 基本的考え方

【引用（p17）】

『一方、国民等に身近な行政サービスを提供する地方公共団体においては、**総合行政ネットワーク（LGWAN）**の全団体接続、公的個人認証サービスの開始など、電子自治体を構築する上で必要な共通基盤が着実に整備されてきたところである。

今後これら基盤を活用し、すべての地方公共団体においてITを利用した質の高い行政サービスを提供していくためには、重複投資を回避するための**業務・システムの標準化・共同化**や、IT化を支える人材の育成等に係る地方公共団体の取り組みに対し支援を行っていく必要がある。』

●疑問2：10年前の国の支援策の反省と今後の役割が実現していない原因が不明

2011.6の総務省の「ICT地域活性化懇談会 提言(案)」では、

https://www.soumu.go.jp/main_content/000120314.pdf

第2章 課題解決に向けたICT政策の方向性

【引用(p16~p18)】

2 これまでの国の支援策に関する評価

これまで総務省では、地域ICT利活用モデル構築事業、地域ICT利活用広域連携事業等、地域におけるICT利活用の取組への支援を行ってきたところであるが(図表9)、その成果の活用事例が全国各地に見られる等、これら施策には一定の効果があつたといえる。

他方、総務省による支援の終了後において、主に運用コストの負担の問題から取組の継続が困難となる例もある等、取組の自立という観点からの問題や、導入されたICTシステムが必ずしも十分に活用されていないという問題もあつたといえる。

また、あくまでもICT利活用に関する優良モデルを確立し、広域的な展開を促進することを目的とする施策でありながら、必ずしも優良モデルの広域的な展開につながっていない事例もあつた。

さらに、補正予算を活用した提案公募型の予算事業では、公募期間及び審査期間が短く、結果的に、課題をICTにより解決するという地域の真のニーズを反映した取組の創出が不十分となった可能性がある。

一般的に、地域の関係者がICTシステムそのものではなく、課題解決に役立つサービスの利用を望んでいる中で、これまでの施策は、ニーズ把握が不十分なまま、ハード重視・システム重視型の提案を誘発していた可能性があることは否定できない。今後、地域活性化のためのICT政策を推進するに当たっては、まずはこれらの点について真摯に省みることが必要である。

3 今後の国の役割と支援の在り方

(1) ICTによる地域活性化を推進する上での国の役割

今後の我が国の在り方として、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることが求められている一方で、個別の解決ではなく連携を促進させるためには、ICTによる地域活性化を推進する上で国が適切な役割を果たすことは欠かせない。このことを踏まえ、国の役割を整理し、明らかにしておく必要がある。

この点について、現状では、地域においてICTによる課題解決の可能性が十分に認識されていないこと、地域の真のニーズを反映したICT利活用を主導する人材が不足していること、ICTの導入に当たってのコスト面の課題が大きいこと等、各地域において共通する課題が存在していることを考慮すれば、国が地方と連携しつつ、これらの課題解決に向けて取り組むことが必要であると考えられる。

(2) 国による支援の在り方

政府は、地域主権戦略大綱(2010年6月閣議決定)において、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金とする旨の方針の下、補助金・交付金等の改革を段階的に行うことを決定しているところである。このような中、ICTによる地域活性化の推進に当たり、国としては、国による取組を総括し、地方自治体に対して情報提供・助言していくとともに、各地方自治体のハブとしての役割を担うことに重点を置いていくべきであ

る。

他方、第1章において示した現在の課題を踏まえると、地域のICT利活用の鍵となる「人材」に着目した支援策や、地域の真のニーズがよりの確に実現できるような支援策については一層の強化が必要である。これらの支援は、2でこれまでの国の支援策に関する評価として述べた「省みるべき点」に即したものでなければならない。

また、東日本大震災の被災地の復興に当たっては、地方自治体が主体となることを原則としつつ、国としても積極的な支援が必要であり、このことはICT分野についても変わるものではない。ただし、その場合であっても、可能な限り被災地が自らの意思で用途を決めることができるような支援策の制度設計を行うことが重要である。

【引用終わり】

<以下、過去の関連する学会発表とブログ>

●関連する学会発表（拙著）

- ・「システムの利用率は要求分析の対象では？」情報処理学会
ウィンターワークショップ 2010・イン・倉敷 論文集、pp. 39-40 (Jan. 2010)
→ <http://www.1968start.com/M/paper/1001chu.pdf>
- ・「電子自治体向けフォームベースシステムと検索・記入・提出用ポータルサイトの構築法」、情報処理学会 第65回全国大会
特別トラック「e-Japanの進展」、pp. 5575-5578 (Mar. 2003)
→ <http://www.1968start.com/M/paper/0303chusho.pdf>

●過去の関連ブログ

- ・2021.1 ワンストップサービスは20年前の政策だった
<http://www.1968start.com/M/blog/index2.html#2101>
- ・2020.7 「特別定額給付金一何が問題か、今後どう改善すべきか」を読んで
<http://www.1968start.com/M/blog/index2.html#2007b>
- ・2020.7 「国や地方の情報システムが個々ばらばら」との指摘は遅すぎ
<http://www.1968start.com/M/blog/index2.html#2007>
(抜粋)
システムの問題
国が住民情報ファイルと受付データの突合ツールを提供したにもかかわらず、多くの自治体が独自の処理方法をとった理由が不明
- ・2020.6 マイナンバーによるオンライン申請の失敗の原因は？
<http://www.1968start.com/M/blog/index2.html#2006>
(抜粋)

■ソフトウェア工学の視点でのコメント

- ★行政システム開発時（要求分析）に、利用形態を想定した使い勝手や利用率がしっかり考慮されていない。
- ★Webサービス連携を考慮したインターフェース設定になっていない、すなわち、想定外の新機能の追加を容易にする仕掛けができていない

• 2019.12 【失敗した e-Japan 戦略】

<http://www.1968start.com/M/blog/index.html#1912b>

• 2019.10 【続：利用されない行政システムの開発がなくなる】

<http://www.1968start.com/M/blog/index.html#1910>

• 2009.11 【いつまで繰り返す電子政府の電子申請システムの無駄】

<http://www.1968start.com/M/blog/old.html#0911>

• 2006.4 【e-Japan 戦略から IT 新改革戦略へ】

<http://www.1968start.com/M/blog/old.html#0604>

以上